

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1)～(2)② 略					(1)～(2)② 略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備 【実施時期】 平成30年度～令和5年度	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令和5年度		【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備 【実施時期】 平成30年度～令和4年度	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令和4年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項					5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1)～(2) 略					(1)～(2) 略				
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業					(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業(再掲) 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①み	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令		【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業(再掲) 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①み	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令	

業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備 【実施時期】 平成30年度～令和5年度		んなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	和5年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか共創センター運営事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 <u>文化会館整備事業</u> 【内容】 <u>文化会館における特定天井の改修及び設備機器の更新並びにリニューアル</u> 【実施時期】 <u>令和5年度～</u>	<u>周南市</u>	<u>文化会館における特定天井の改修及び設備機器の更新並びにリニューアルを主とし、施設の長寿命化を図るための改修を行う。これは、「①みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1)～(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業(再掲) 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①みんなが行きたくなる、魅	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令和5年度	

業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備 【実施時期】 平成30年度～令和4年度		んなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	和4年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まちなか共創センター運営事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1)～(2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業(再掲) 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①みんなが行きたくなる、魅	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令和4年度	

整備 【実施時期】 平成30年度～令和5年度		力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
------------------------------	--	--	--	--

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 テナントミックス推進事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まち輝き活動団体育成事業 【内容】 中心市街地で商店街等のまちづくり団体が行うイベントに対する補助 【実施時期】 平成17年度～令和4年度	周南市	イベントによる賑わいの創出を支援する。これは、「①みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和2年4月～令和5年3月	区域内

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業(再掲) 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①み	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令	

整備 【実施時期】 平成30年度～令和4年度		力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。		
------------------------------	--	--	--	--

(4) 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 テナントミックス推進事業(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
【事業名】 まち輝き活動団体育成事業 【内容】 中心市街地で商店街等のまちづくり団体が行うイベントに対する補助 【実施時期】 平成17年度～	周南市	イベントによる賑わいの創出を支援する。これは、「①みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 令和2年4月～令和7年3月	区域内

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業(再掲) 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①み	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令	

業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備 【実施時期】 平成30年度～令和5年度		んが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	和5年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1)～(2)② 略
 - (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業(再掲) 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備 【実施時期】 平成30年度～令和5年度	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令和5年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1)～(4) 略
 - (5) 協議会開催状況(平成29年度以降)
 - 総会 略
 - 運営会議

業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備 【実施時期】 平成30年度～令和4年度		んが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	和4年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1)～(2)② 略
 - 3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 徳山駅前地区第一種市街地再開発事業(再掲) 【内容】 徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備 【実施時期】 平成30年度～令和4年度	徳山駅前地区市街地再開発組合	徳山駅前商店街の一部を大街区化し、業務・オフィス施設、マンション、生活支援サービス、ホテル、商業施設、駐車場、駐輪場、広場等を整備する。これは、「①みんなが行きたくなる、魅力あるモノ・コトがあふれるまち」「②みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち」を目標とする中心市街地の活性化に必要な事業である。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等) 【実施時期】 令和2年度～令和4年度	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1)～(4) 略
 - (5) 協議会開催状況(平成29年度以降)
 - 総会 略
 - 運営会議

第23回～第35回 略

第36回 令和5年5月25日

議題：事業報告及び収支決算報告・監査報告、事業計画（案）及び収支予算（案）、
中心市街地活性化協議会規約の変更、基本計画の進捗状況

第37回 令和6年1月30日

議題：基本計画の変更申請、徳山駅前地区市街地再開発事業の進捗、意見交換

○その他の会議 略

(6)～(7) 略

[3] 略

10.～12. 略

第23回～第35回 略

第36回 令和5年5月25日

議題：事業報告及び収支決算報告・監査報告、事業計画（案）及び収支予算（案）、
中心市街地活性化協議会規約の変更、基本計画の進捗状況

新規追加

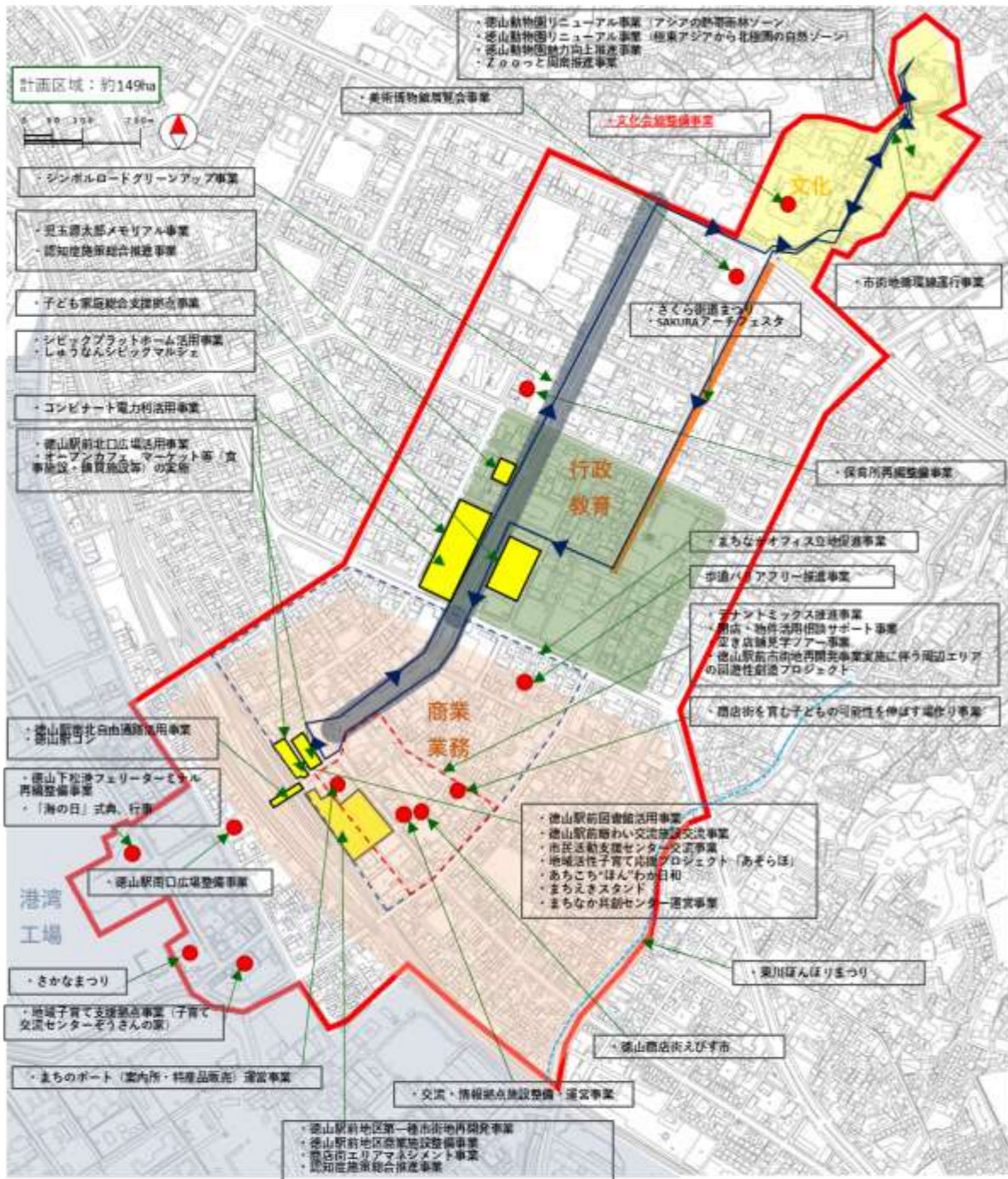
○その他の会議 略

(6)～(7) 略

[3] 略

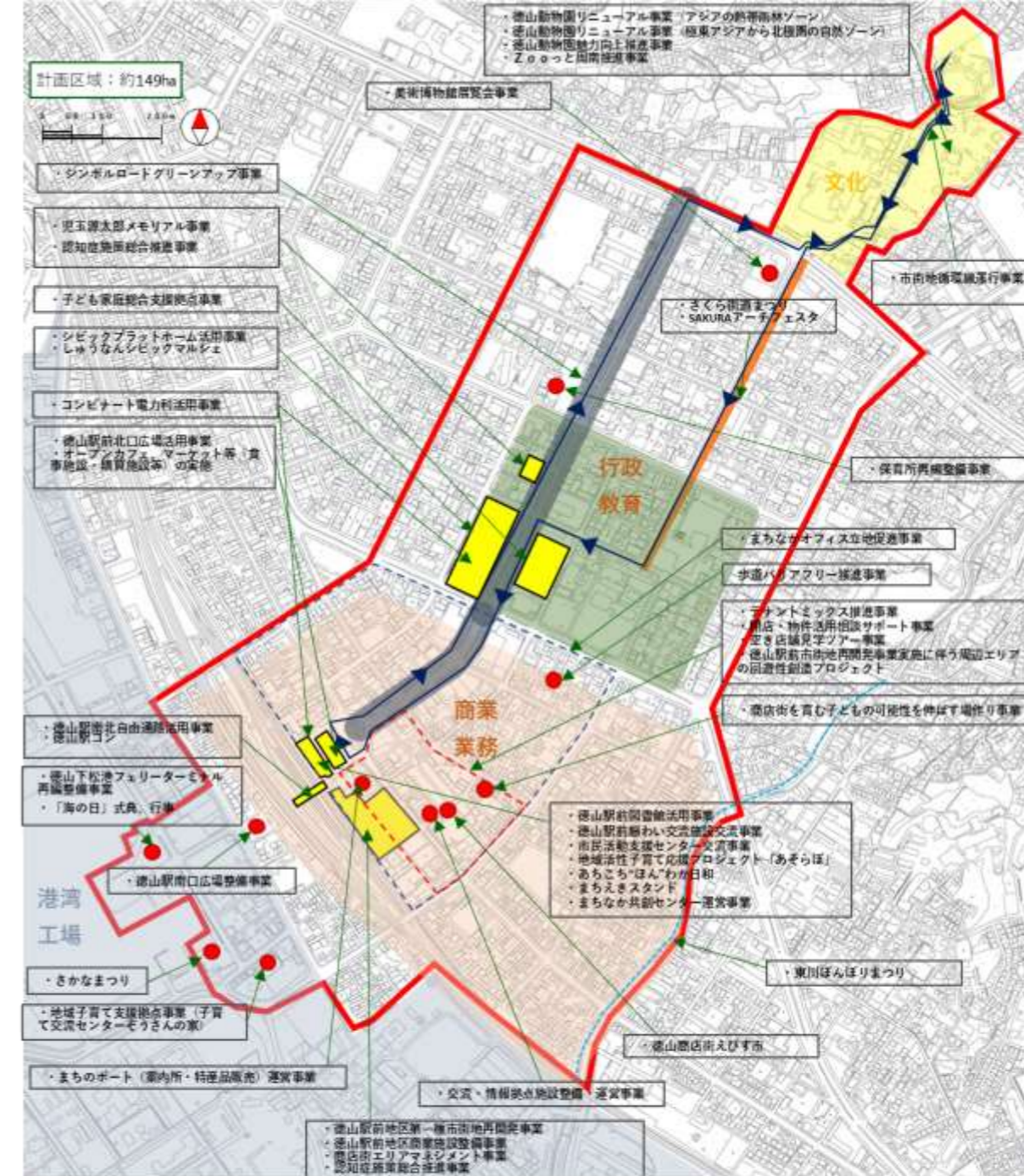
10.～12. 略

(事業実施箇所図) 【変更後】



- 中心市街地全域で実施・推進する事業
- ・公共下水道長寿化対策事業(管渠) ・「赤ちゃん」の駅・登録事業 ・ファミリーサポート・センター運営事業 ・子育て支援活動補助金 ・赤ちゃんの駅整備事業費助成事業
 - ・移動式赤ちゃんの駅貸出事業 ・住宅支援事業 ・まち歩き日中育成事業 ・専門人材活用事業 ・しゅうなん創業カレッジ ・創業塾 ・市内共通商品券発行事業
 - ・コンベンションシティ推進事業 ・商店街情報発信事業 ・中心市街地リアフリーマップ事業 ・情報・通信産業等支援制度 ・街の情報発信メディア「とくやまっぷ」
 - ・街なかマップ整備事業 ・まちづくり交通実証実験等事業 ・商店街応援情報発信事業 ・商店街応援情報発信事業 ・商店街情報発信事業 ・商店街情報発信メディア「とくやまっぷ」
 - ・徳山あちこちグループプロジェクト ・マナーアップ周南プロジェクト ・お土産開発促進事業 ・周南ポイントカードアプリ「SHUPOCA」事業 ・放置自転車追放ゾーン指定等事業
 - ・歩行者優先道路化検討事業 ・良好な都市景観形成事業 ・安心安全デザイン事業 ・つながる「場」づくり ～SLS(SuperLocalSite)～ ・徳山夏まつり ・周南みなとまつり
 - ・ミナトのミーツ ・周南冬のツリーまつり ・周南「絆」映画祭 ・ちびっこたなばなまつり ・ナイトフェスタin青空 ・クリエイティブキッズキャンプ ・萌えサミット
 - ・ハロウィンカーニバル ・街なか音楽イベント事業 ・YOSAKOIさくら市民祭 ・こどもっちゅ！商店街 ・天使のツリー ・はこん ・周南さくら文化祭
 - ・石巻ハッカソン周南市 ・工場夜景観光事業(周南コンビナート夜景ツアー) ・徳山の歴史と文化を堪能するまち歩き ・徳山あちこちマルシェ ・とくやま夢横丁
 - ・出張朝市 ・青空市場(朝市) ・徳山駅前ピアフェスティバル ・徳山下松港開港100周年記念事業 ・工場夜景サミットin周南 ・サルビアフェスティバル
 - ・高齢者バス・タクシー運送助成事業 ・アーケード撤去事業 ・まちなか市街地リニューアル事業 ・中心市街地活性化資金 ・徳山駅周辺官民連携管理運営事業 ・地域介護予防活動支援事業

(事業実施箇所図) 【変更前】



- 中心市街地全域で実施・推進する事業
- ・公共下水道長寿化対策事業(管渠) ・「赤ちゃん」の駅・登録事業 ・ファミリーサポート・センター運営事業 ・子育て支援活動補助金 ・赤ちゃんの駅整備事業費助成事業
 - ・移動式赤ちゃんの駅貸出事業 ・住宅支援事業 ・まち歩き日中育成事業 ・専門人材活用事業 ・しゅうなん創業カレッジ ・創業塾 ・市内共通商品券発行事業
 - ・コンベンションシティ推進事業 ・商店街情報発信事業 ・中心市街地リアフリーマップ事業 ・情報・通信産業等支援制度 ・街の情報発信メディア「とくやまっぷ」
 - ・街なかマップ整備事業 ・まちづくり交通実証実験等事業 ・商店街応援情報発信事業 ・商店街応援情報発信事業 ・商店街情報発信メディア「とくやまっぷ」
 - ・徳山あちこちグループプロジェクト ・マナーアップ周南プロジェクト ・お土産開発促進事業 ・周南ポイントカードアプリ「SHUPOCA」事業 ・放置自転車追放ゾーン指定等事業
 - ・歩行者優先道路化検討事業 ・良好な都市景観形成事業 ・安心安全デザイン事業 ・つながる「場」づくり ～SLS(SuperLocalSite)～ ・徳山夏まつり ・周南みなとまつり
 - ・ミナトのミーツ ・周南冬のツリーまつり ・周南「絆」映画祭 ・ちびっこたなばなまつり ・ナイトフェスタin青空 ・クリエイティブキッズキャンプ ・萌えサミット
 - ・ハロウィンカーニバル ・街なか音楽イベント事業 ・YOSAKOIさくら市民祭 ・こどもっちゅ！商店街 ・天使のツリー ・はこん ・周南さくら文化祭
 - ・石巻ハッカソン周南市 ・工場夜景観光事業(周南コンビナート夜景ツアー) ・徳山の歴史と文化を堪能するまち歩き ・徳山あちこちマルシェ ・とくやま夢横丁
 - ・出張朝市 ・青空市場(朝市) ・徳山駅前ピアフェスティバル ・徳山下松港開港100周年記念事業 ・工場夜景サミットin周南 ・サルビアフェスティバル
 - ・高齢者バス・タクシー運送助成事業 ・アーケード撤去事業 ・まちなか市街地リニューアル事業 ・中心市街地活性化資金 ・徳山駅周辺官民連携管理運営事業 ・地域介護予防活動支援事業